

(新しい勤務先で特別徴収を継続する場合)

給与支払者の個人番号又は法人番号及び給与所得者の個人番号を記載してください。

特別徴収税額の通知書の「指定番号」及び「宛名番号」を記入してください。

特別徴収税額通知書と同じ住所を必ず記入してください。

特別徴収税額通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。
 なお、年度中途において税額変更通知書を受けた方については、その通知書の変更後の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。

異動した人の特別徴収税額を6月分から何月分まで、いくら徴収されたかを記入してください。

「1」と記入してください。

(ア)の欄の金額から(イ)の欄の金額を差し引いた金額を記入してください。

新しい勤務先に月割額、徴収開始月を必ず連絡し、新しい勤務先の名称、所在地、電話番号等を記入してください。

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号がわかる場合は記入してください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書		年度		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度		
(あて先) 福岡市長		所在地	〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目10-1		特別徴収義務者指定番号	106350
令和 年 月 日提出		フリガナ	福岡市中央区天神1丁目10-1		宛名番号	60
給与支払者 (特別徴収者)		フリガナ	アスマ ジロウ		担連所属	総務課給与係
		氏名又は名称	(株) 福々商事		氏名	福岡 ゆかり
		個人番号又は法人番号			者先電話	092-711-4211 内線 (1673)
給与者	フリガナ	氏名	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動の事由
	アスマ ジロウ	東 次郎				
所得者	生年月日	年 月 日	6 月から 10 月まで	11 月から 5 月まで	3 年 10 月 31 日	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	個人番号					
	受給者番号	25846				
	1月1日現在の住所	福岡市中央区天神3-6-1				
	異動後の住所		90,000 円	37,500 円	52,500 円	
1. 特別徴収継続の場合						
特別徴収義務者指定番号	(新規) 法人番号		新しい勤務先へは、月割額		7,500 円を	
	所在地	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目2-1	担当氏名	11 月分 (翌月10日納入期限分) から		徴収し、納入するよう連絡済みです。
	フリガナ	ハカタフッサン	氏名	博多 かずこ		受給者番号
	氏名又は名称	博多物産 (株)	担当者連絡先電話	092-431-2045 内線 (1660)		15978
2. 一括徴収の場合						
理由	1. 異動が令和 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため			徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	
理由	2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため。			月 日	円 納入します。	
3. 普通徴収の場合						
理由	1. 異動が令和 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため					
理由	2. 令和 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため					
理由	3. 死亡による退職であるため					